カリキュラム要件の緩和に関する認定の確認方法について

今回検討事項

前回の認定検討会でカリキュラム要件(自然科学・社会科学・人文科学の各分野6単位以上設定) を緩和する方向で概ねの了承を得られたところだが、6単位を下回る分野があった場合の認定に関す る確認方法の議論までは至らなかった。そこで、カリキュラム要件を緩和するための具体的な認定の 確認方法について、次のとおり、事務局案を提示する。

事務局案

1 ECO-TOPプログラム認定審査基準の改正案

| 改正案 | 現行 |
|---------------------------------|---------------------------|
| 【ECO-TOPプログラム認定審査基準 第4条 | 【ECO-TOPプログラム認定審査基準 第4条 |
| 教育の量(3)】 | 教育の量(3)】 |
| ECO-TOP プログラムのカリキュラムは、自然科 | ECO-TOP プログラムのカリキュラムは、自然科 |
| 学、社会科学、人文科学の三つの分野において、 | 学、社会科学、人文科学の三つの分野において、 |
| 一つの分野につき <u>原則</u> 6単位以上を設定すること | 一つの分野につき6単位以上を設定することとす |
| とする。ただし、自然科学・社会科学・人文科学を | る。 |
| 各6単位以上設定できない場合でも、「人材育成の | |
| 理念」等を踏まえて総合的に判断し、認定できるこ | |
| <u>ととする。</u> | |

2 認定審査基準第4条「ただし書き」の認定に関する確認方法

自然科学・社会科学・人文科学の各6単位以上設定できない大学から認定申請が上がってきた場合は、次の手順で第4条「ただし書き」の認定に関する確認を行う。

(1) 申請大学における「人材育成の理念」を確認

様式第7号(人材育成の理念)に照らし、大学の人材育成の理念がECO-TOPプログラムの目指す人材像と合致しているかどうかの確認を行う。また、6単位以上設定できない分野がある場合には、カリキュラムの補完の考え方について、次のとおり、様式第7号「カリキュラムの特徴」欄において記載することとする。

様式第7号(人材育成の理念)

人材育成の目標・方向性

※大学が ECO-TOP プログラムを通じて人材育成する目標や方向性について、大学の教育理念と結びつけて記載する。

カリキュラムの特徴

※上記「人材育成の目標・方向性」の実現のため大学が整備するカリキュラムの特徴を記載する。また、カリキュラムの補完に関する大学の考え方についてもあわせて記載する。

育成する人材像

※「人材育成の目標・方向性」及び「カリキュラムの特徴」に基づいて育成する人材像について、具体的に記載する。

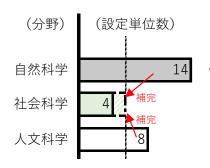
(2) 不足する分野の補完方法を任意様式により確認

6単位以上設定できない分野について、他の分野でカリキュラムを補完する場合には、様式第7号「カリキュラムの特徴」を踏まえて、補完しようとする具体的な科目とその考え方を明らかにした資料(任意様式)を提出する。東京都は、様式第7号と当該任意様式に基づき総合的に判断することで、適切に補完していると認めることとする。

【例】社会科学分野の設定単位数が4単位である場合(社会科学分野2単位分の補完が必要)

自然科学分野・人文科学分野の授業において、社会科学分野の内容と関連する講義の2単位 分に相当する時間を履修することで社会科学分野2単位の補完が行われたとみなす。

<補完のイメージ>



補完の具体的な科目とその考え方については、例えば、 自然科学分野の認定科目である「フィールド演習(2単位)」について、半年分の講義が社会科学分野に関連する地域コミュニティの内容であるとして、大学がシラバス等を用いて社会科学分野1単位分に相当することを具体的に説明する。